

# お知らせ

## 下水道使用料の減免措置が継続されます

原則として、3月末まで減免の適用を受けていた方はそのまま継続して減免されます。なお、新たな申請は東京都水道局町田サービスステーションで受け付けます。

**対象**生活保護・児童扶養手当・特別児童扶養手当・老齢福祉年金・中国残留邦人支援給付の受給世帯、東日本大震災による避難者、公衆浴場・医療施設・社会福祉施設などの各施設、生活関連23業種

※老齢福祉年金とは、大正5年4月1日以前に生まれた方(その他要件有り)を対象とする年金制度です。

**減免期間**2021年3月31日まで  
※減免の申し込みや詳細については、東京都水道局多摩お客さまセンター(☎0570・091・101[ナビダイヤル]または☎042・548・5110)へお問い合わせください。

**問**下水道経営総務課☎724・4295

音訳版・点訳版・SPコード版を配布しています

## 障がい者サービスガイドブック

障がい福祉に関する各サービスや

情報などを掲載している「障がい者サービスガイドブック」の音訳版・点訳版・SPコード版を配布しています。

ご希望の方は、障がい福祉課(市庁舎1階)へおいでください。

※郵送を希望する方はご連絡ください。

**問**障がい福祉課☎724・2147 FAX050・3101・1653

## 民生委員・児童委員に異動がありました

次の地区・地域を担当していた民生委員・児童委員が退任されました。後任は未定です。

**地区・地域**町田第一・森野2丁目13～31

※その他の地域の担当は、お問い合わせください。

**問**福祉総務課☎724・2537

## 年末保育

**対象**市内在住または市内認可保育園・認定こども園(2号認定・3号認定)に在籍する12月1日時点で満6か月以上の未就学児の保護者で、就労のため保育が必要な方

**日**12月29日(火)、30日(水)、午前7時～午後7時の間で保護者の就労時間(通勤時間を含む)

**場**町田保育園

**費**午前8時30分～午後5時の間は30

分につき250円、午前7時～8時30分、午後5時～7時は30分につき300円

**申請書**・年末勤務証明書・保育カードを12月10日まで(必着)に、直接または郵送で町田保育園(〒194-0013、原町田6-26-15、☎722・2679、受付時間=月～金曜日の午前8時30分～午後5時)へ。

※申請書等は12月10日まで、まちだ子育てサイトでダウンロードできます。また、子育て推進課(市庁舎2階)でも配布します。

**問**子育て推進課☎724・4468

## ひとり親家庭等への医療費助成制度

ひとり親家庭またはそれに準ずる家庭に対して、医療費を助成します。※いずれも各市民センター等では受け付けできません。

**【該当する方は申請を】**

**対象**18歳に達する日の年度末までの間にある児童(一定の障がいがある場合は20歳未満)を現に扶養している、次のいずれかに該当する方 ①ひとり親家庭の父または母②父または母が配偶者からの暴力(DV)で裁判所からの保護命令が出された家庭③父または母に一定の障がいがある家庭④父または母が1年以上拘禁、または児童の養育義務を放棄している家庭⑤両親がいない児童を養育している養育者

**助成の範囲**医療機関で支払う保険診療の自己負担分(住民税が課税され

ている世帯は一部負担金有り) ※申請者及びその扶養義務者(同居の父・母など)の所得制限があります。所得限度額や申請に必要な書類等の詳細はお問い合わせください。

**【現況届(更新手続き)について】**

令和2年度の児童扶養手当証書をお持ちの方は、ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届を省略できます。

※公的年金受給等の理由で児童扶養手当を受給していない方には、10月末に現況届の用紙を送付しました。11月13日までに同封の返信用封筒で子ども総務課へ郵送してください。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、原則郵送での提出をお願いします。

**【申請事項に変更があった場合は】**

住所・お使いの健康保険証・同居の方等、子ども総務課に届けた内容に変更があった場合は必ず変更届の提出をお願いします。

**問**子ども総務課☎724・2143

## コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターの2020年度コミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、各町内会のイベントで使用する発電機やテント等を購入しました。

この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

**問**市民協働推進課☎724・4358

## みんなで描くまちだの未来 Vol.7

### 未来の町田のキャッチコピーを選ぼう

町田市は、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来をつくるために、(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の策定に取り組んでいます。

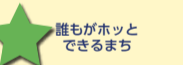
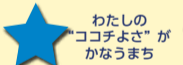
ビジョンでは、そんな未来の町田市を表す“キャッチコピー”を掲げて、みんなで実現を目指します。

キャッチコピーは、次の6つの候補から皆さんの投票で選びます(11月10日から)。

**問**企画政策課☎724・2103

- ・もっといいコトふくらむまちだ
- ・気がついたら、ファミリー。
- ・暮らす 遊ぶ □る まちだ
- ・なんだ かんた まちだ
- ・ずっと、もっと、ふくらむ町田
- ・まちだでつくるあなたの物語

キャッチコピーの投票方法等については、(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040特設サイトをご覧ください



## 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会定例会	11月6日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-2~5		直接会場へ <b>問</b> 教育総務課☎724・2172
町田市長期計画審議会	11月6日(金)午後3時~5時	市庁舎4階政策会議室	3人(先着順)	直接会場へ <b>問</b> 企画政策課☎724・2103
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	11月9日(月)午前10時~正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市都市計画審議会	11月13日(金)午前9時30分から	市庁舎3階第1委員会室	5人(申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724・4247)へ
まちだの新たな学校づくり審議会	11月16日(月)午後6時30分から	市庁舎10階会議室10-2~5		南入口から入り、直接会場へ <b>問</b> 教育総務課☎724・2172
町田市地域密着型サービス運営委員会	11月17日(火)午後6時30分~8時	市庁舎10階会議室10-5	3人(申し込み順)	11月13日までに電話でいきいき総務課(☎724・3291)へ
町田市環境審議会	11月17日(火)午後6時30分~8時30分	市庁舎2階市民協働おうえんルーム	10人(申し込み順)	11月16日までに電話で環境政策課(☎724・4386)へ
町田市国民健康保険運営協議会	11月18日(水)午後7時~9時	市庁舎2階市民協働おうえんルーム	3人(申し込み順)	11月11日までに電話で保険年金課(☎724・4027)へ
町田市立図書館協議会	11月19日(木)午後2時~4時	中央図書館6階ホール	5人(先着順)	直接会場へ <b>問</b> 中央図書館☎728・8220
町田市地域福祉計画審議会	11月20日(金)午後7時~9時	市庁舎3階第1委員会室	3人(申し込み順)	事前に電話で福祉総務課(☎724・2133)へ

## みんなでつくる 未来の場20 企画政策課☎724・2103

### 公共施設の“ライフサイクルコスト”の縮減



ライフサイクルコストとは、施設の建設から管理、運営、改修そして建て替えまでにかかるトータル費用のことです。

市では公共施設の再編に向けた取り組みを進めていますが、その1つとして、「ライフサイクルコストの縮減」があります。

#### 具体的な取り組み

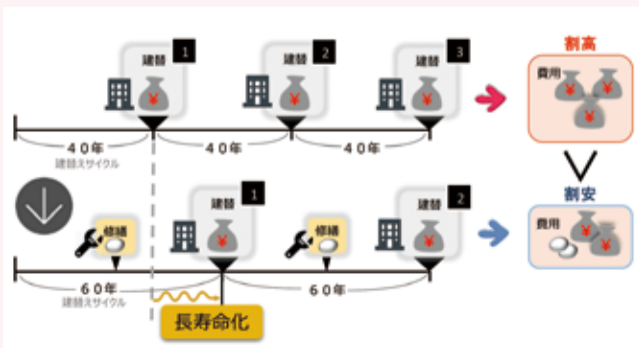
##### ①維持管理費用の削減

施設にかかる費用を長期的にみると、施設の建設費用以上に多額の維持管理費用がかかります。そこで、施設の運営委託方法の見直しや、LED・太陽光などの技術や手法を必要に応じて導入し、削減を図ります。



##### ②施設の長寿命化

長寿命化とは、計画的な維持補修、定期的なメンテナンスやこまめな補修を行い、施設を長く使えるようにすることです。建て替えサイクルを延ばすことができるため、長期的な財政負担の抑制につながります。



公共施設の未来を一緒に考えていきましょう。

ご意見は企画政策課(☎city3270@city.machida.tokyo.jp)で受け付けています。